



発行 新潟県

第 41 号

令和4年6月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 710 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健総務課）
- 711 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 712 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止届（福祉保健総務課）
- 713 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 714 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 715 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 716 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 717 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 718 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 719 土地改良事業変更計画の適当決定（農地計画課）
- 720 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 721 公共測量の実施通知（監理課）
- 722 指定納付受託者の指定（出納局管理課）
- 723 指定納付受託者の指定（出納局管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（障害福祉課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第710号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
--------	------------	--------	---------	-------

新	株式会社ファルコ	新潟市中央区白山浦二丁目646番地107	コスモス調剤薬局		五泉市太田460-1	令和3年9月1日	
旧	有限会社ファルコ						
新	株式会社ファルコ	新潟市中央区白山浦二丁目646番地107	てらざわ調剤薬局		五泉市寺沢3-2-2	令和3年9月1日	
旧	有限会社ファルコ						
新	株式会社ユニスマイル	東京都千代田区神田練塀町68番地1ム	ファークロス薬局 ひだまり		三条市本町5丁目3-25	令和4年4月1日	
旧	株式会社ファークロス						
新	株式会社ユニスマイル	東京都千代田区神田練塀町68番地1ム	はまなす薬局		北蒲原郡聖籠町大字諏訪山字聖籠山935番地3	令和4年4月1日	
旧	株式会社ファークロス						
新	株式会社ユニスマイル	東京都千代田区神田練塀町68番地1ム	ファークロス薬局 かもやま		加茂市高須町1丁目6番14号	令和4年4月1日	
旧	株式会社ファークロス						
株式会社コム・メディカル		新潟市中央区湖南24-2	新	アイン薬局糸魚川南寺町店	糸魚川市南寺町2-10-29	令和3年10月1日	
			旧	ハート調剤薬局糸魚川店			
株式会社コム・メディカル		新潟市中央区湖南24-2	新	アイン薬局新潟蔵王店	長岡市寿2-5-14	令和3年10月1日	
			旧	蔵王調剤薬局			
株式会社ダイチク		新潟市中央区湖南24番地2	新	アイン薬局 水原店	阿賀野市緑町16番27号	令和3年11月1日	
			旧	にいがた調剤薬局水原			
株式会社ダイチク		新潟市中央区湖南24番地2	新	アイン薬局 阿賀野店	阿賀野市市野山192番地4	令和3年11月1日	
			旧	にいがた調剤薬局阿賀野			
株式会社ファーマみらい		東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	新	共創未来 ほりのうち薬局	魚沼市堀之内4296-10	令和3年10月1日	
			旧	ほりのうち薬局			
株式会社ワールドステイ		栃木県足利市堀込町2462番地1	新	ホームヘルプ春日和長岡	新	長岡市東神田3丁目10番2号 コーポABE105号	令和4年4月1日
			旧	ホームヘルプ春日和小千谷	旧	小千谷市千谷川1丁目11番9号 VITA千谷川A103号室	
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会		佐渡市畑野甲533番地	社協訪問入浴介護事業所		新	佐渡市栗野江1837番地	令和3年11月1日

			旧	佐渡市春日1150番地20	
--	--	--	---	---------------	--

◎新潟県告示第711号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターいわゆり	佐渡市豊岡1672番地16	令和3年10月31日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターかんぞう	佐渡市鷺崎1781番地3	令和3年10月31日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターほなみ	佐渡市新穂瓜生屋490番地	令和3年10月31日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターやわらぎ	佐渡市栗野江1837番地	令和3年10月31日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターつくし	佐渡市小木町1949番地4	令和3年10月31日
社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会	佐渡市畑野甲533番地	社協ケアプランセンターやすらぎ	佐渡市赤泊2207番地19	令和3年10月31日
社会福祉法人 長岡福祉協会	長岡市深沢町字高寺2278番地8	フレッシュ・イン・こぶし	長岡市深沢町2278番地8	令和2年3月31日
株式会社ユーワイメデイスン	上越市五智新町10番22号	安江調剤薬局	上越市安江1丁目2番19号	令和3年9月30日
株式会社ユーワイメデイスン	上越市五智新町10番22号	五智調剤薬局	上越市五智新町10番22号	令和3年9月30日
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	共創未来 下門前薬局	上越市上源入634-3	令和3年10月31日
有限会社ライフエイド	糸魚川市横町5丁目11番1号	訪問介護ステーションこころ	糸魚川市横町5丁目11番1号	令和3年11月30日
株式会社 あいファーマシー	山形県酒田市酒井新田字水口48番地の1	あい薬局小千谷店	小千谷市大字桜町5163番地3	令和3年10月31日
株式会社 あいファーマシー	山形県酒田市酒井新田字水口48番地の1	あい薬局五泉店	五泉市南本町3丁目1番47号	令和3年10月31日
株式会社 あいファーマシー	山形県酒田市酒井新田字水口48番地の1	あい薬局住吉町店	新発田市住吉町2丁目3番16号	令和3年10月31日
株式会社 あいファーマシー	山形県酒田市酒井新田字水口48番地の1	あい薬局舟入町店	新発田市舟入町2丁目5番8号	令和3年10月31日
社会福祉法人 くびき社会事業協会	上越市大島区大平5131番地	特別養護老人ホームほくら園	上越市大島区大平5131番地	令和3年9月30日
社会福祉法人 くびき社会事業協会	上越市大島区大平5131番地	大島地域包括支援センター	上越市大島区大平5142番地1	平成30年3月31日
新潟みらい農業協同組合	新潟市南区七軒字前211-1	新潟みらい農業協同組合 訪問介護センター	五泉市旭町7番8号	令和4年3月31日
有限会社 ケンコー薬局	上越市大潟区潟町389番地4	有限会社 ケンコー薬局	上越市大潟区潟町389番地4	令和4年4月1日

◎新潟県告示第712号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
特別養護老人ホームこぶし園	長岡市喜多町2900番地	令和3年10月31日
訪問看護ステーションアシスト	糸魚川市横町5丁目11番1号	令和4年1月1日

◎新潟県告示第713号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
表町調剤薬局	長岡市表町3丁目1番地7 山三商事ビル1F	育成医療・更生医療	令和4年6月1日
ウエルシア薬局 新潟小出東店	魚沼市井口新田840-1	育成医療・更生医療	令和4年6月1日

◎新潟県告示第714号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
みなみ調剤薬局御幸町店	新発田市御幸町4-6-2	育成医療・更生医療	令和4年6月1日
ツルマキ薬局	三条市荻堀1616番地1	育成医療・更生医療	令和4年6月1日
ウエルシア薬局妙高栗原店	妙高市栗原2-5-10	育成医療・更生医療	令和4年6月1日
わきの田薬局	上越市大和5丁目20-14	育成医療・更生医療	令和4年6月1日
さくら訪問看護リハビリステーション	三条市東三条一丁目6番14号	育成医療・更生医療	令和4年6月1日

◎新潟県告示第715号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
MED AGREE CLINICいといがわ	糸魚川市本町12番31号	精神通院医療	令和4年6月1日
表町調剤薬局	長岡市大町3丁目1番地7 山三商事ビル1F	精神通院医療	令和4年6月1日
からだこころ発達支援クリニック	燕市吉田神田町19番8号	精神通院医療	令和4年6月1日
ウエルシア薬局新潟小出東店	魚沼市井口新田840-1	精神通院医療	令和4年6月1日
アリア調剤薬局	三条市東三条2丁目3番4号	精神通院医療	令和4年6月1日

◎新潟県告示第716号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
みなみ調剤薬局 御幸町店	新発田市御幸町4-6-2	精神通院医療	令和4年6月1日
ハート調剤薬局西山店	柏崎市西山町礼拝字前田430-2	精神通院医療	令和4年6月1日
ツルマキ薬局	三条市荻堀1616番地1	精神通院医療	令和4年6月1日
萌気園浦佐診療所	南魚沼市浦佐5363番地1	精神通院医療	令和4年6月1日
ふもと訪問看護ステーション	上越市中央1丁目23-26	精神通院医療	令和4年6月1日

◎新潟県告示第717号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
よつや診療所	上越市中央1-18-17	精神通院医療	令和4年3月21日

◎新潟県告示第718号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、新発田市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
7月4日(月)	午前10時から正午まで	新発田市紫雲寺支所	新発田市全域
7月5日(火)	午後1時から3時30分まで	サン・ワークしばた	
7月6日(水)			
7月7日(木)		新発田市加治川支所	
7月8日(金)		新発田市菅谷コミュニティセンター	
7月11日(月)		新発田市豊浦地区公民館	
7月12日(火)		新発田市生涯学習センター	
7月13日(水)			
7月14日(木)			
7月15日(金)			
7月19日(火)			
7月20日(水)			
7月21日から令和5年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第719号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、令和4年6月6日から令和4年7月1日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年6月3日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
新発田市 加治郷土地改良区	加治郷土地改良区	維持管理事業	変更	土地改良事業変更計画書の写し	新発田市役所地域整備庁舎、胎内市役所及び北蒲原郡聖籠町役場	第48条

- 1 異議の申出について
この土地改良事業計画の変更の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。
- 2 土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えについて
(1) この土地改良事業計画の変更の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画

の変更の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第720号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀野川土地改良区の定款の変更を令和4年5月24日認可した。

令和4年6月3日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第721号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（R4竹尾IC事故対策用地調査等業務）
- 2 作業期間 令和4年4月29日から令和4年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市東区竹尾一丁目地内

◎新潟県告示第722号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区上大川前通8番町1245番地
第四ジェーシービーカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
新潟県電子申請システムの各種手続における申請手数料等
- 3 指定期間
令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

◎新潟県告示第723号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した。

令和4年6月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区上大川前通8番町1245番地
第四ディーシーカード株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
新潟県電子申請システムの各種手続における申請手数料等
 - 3 指定期間
-

令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県障害福祉人材確保支援事業移住支援金の広報に関する業務の委託について次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

新潟県障害福祉人材確保支援事業移住支援金 広報業務委託

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和4年6月3日（金）から令和4年6月15日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後4時45分まで。

イ 交付場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1（新潟県庁12階）

新潟県福祉保健部障害福祉課

(2) 問合せ等

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年6月24日（金） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室（新潟県庁16階）

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を含む。）であること。

(3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県内に本社又は支社、支店、営業所等を有する者であること。

(5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(8) 本件入札の公告日から入札執行日までの間に、国又は新潟県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められな

かった者は、入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和4年6月3日(金)から令和4年6月17日(金)(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の午前9時から午後4時45分まで。

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁12階)
新潟県福祉保健部障害福祉課

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和4年6月20日(月)以降に書面で通知する。

6 入札の方法

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書(封筒に入れ密封の上、上記1(1)の委託案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限り。)を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、3(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨

日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札書の名義

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。

ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は免除する。

10 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- 12 その他
 - (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
 - エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等に記載されている内容については、本件入札に限るものとし、他に使用しない。
 - (2) その他
 - ア 本件入札に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - イ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件入札及び契約の内容に関しては、日本国の関係法令、財務規則その他新潟県知事の定める規則の定めるところによる。

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 - 名 称 クスリのアオキ長岡西千手店
 - 所在地 長岡市西千手1丁目1716番1 外
 - 設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 駐車場の自動車の出入口の位置
(変更前) 届出書に添付された図面のとおり
(変更後) 届出書に添付された図面のとおり
- 3 変更年月日
令和4年5月25日
- 4 変更の理由
地域住民からの要望により、駐車場の出入口3の位置を変更するため。
- 5 届出年月日
令和4年5月24日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和4年6月3日から令和4年10月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、携帯電話による移動通信サービスの提供について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和4年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

携帯電話による移動通信サービスの提供

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の交付を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から令和4年7月6日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1831（直通）

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部装備施設課装備係

電話番号 025-285-0110 内線2312

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 移動通信役務又はその他の通信役務について、過去5年の間に新潟県警察又は他の都道府県警察において提供実績があることを証明した者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(6) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和4年6月3日（金）から令和4年7月6日（水）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和4年7月11日(月)午後1時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年7月15日(金) 午前10時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を令和4年7月14日(木)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured:

Provision of service for mobile communication utilizing cellular phone devices

(2) Date, time and place of submitting and opening bids:

Date : Friday, July 15, 2022

Time : 10:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Niigata Prefectural Police Headquarters

Accounting Division, Police Administration Department

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950-8553 JAPAN

Phone Number: 025-285-1831

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、眼底カメラ画像撮影システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年6月3日

新潟県立吉田病院長 中村 厚夫

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

眼底カメラ画像撮影システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年9月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立吉田病院 眼科外来

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-0242

新潟県燕市吉田大保町32番14号

新潟県立吉田病院 経営課

電話番号 0256-92-5111 内線321

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和4年6月17日(金)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年6月24日(金)午前9時30分

新潟県立吉田病院 会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立吉田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年6月3日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和4年12月28日(水)
 - (4) 納入場所
新潟県立中央病院 手術室
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 応札仕様書の提出期限
令和4年6月8日(水)午後5時15分
- 4 入開札の日時及び場所
- 令和4年6月13日(月)午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂1
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 暴力団等の排除
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないとき

は、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。